

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成30年3月6日（火） 午前10時52分から
午後 0時07分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、河野成司、桑原宏史、三浦正臣

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、労働委員会事務局長 太田尚人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第40号議案、第41号議案、第53号議案のうち本委員会関係部分、第56号議案及び第57号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成29年7月九州北部豪雨災害及び平成29年9月台風第18号災害に係る復旧・復興推進計画の進捗状況について、おおいた産業活力創造戦略2018の策定について、おんせん県おおいたオンラインショップについて、企業誘致の状況について並びに人手不足に対する追加対策について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

商工労働企業委員会次第

日時：平成30年3月6日（火）本会議終了後

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工労働部関係

(1) 付託案件の審査

- 第 40号議案 県有地の売却について
- 第 41号議案 県有地の売却について
- 第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）
- 第 56号議案 平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算
（第1号）
- 第 57号議案 平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算
（第1号）

(2) 諸般の報告

- ①平成29年7月九州北部豪雨災害及び平成29年9月台風第18号災害に係る復旧・復興推進計画の進捗状況について
- ②おおいた産業活力創造戦略2018の策定について
- ③おんせん県おおいたオンラインショップについて
- ④企業誘致の状況について
- ⑤人手不足に対する追加対策について

(3) その他

3 労働委員会関係

(1) 付託案件の審査

- 第 53号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件であります。

これより商工労働部関係に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第40号議案県有地の売却について及び第41号議案県有地の売却について執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 委員の皆さまにおかれましては、商工労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻を賜りありがとうございます。

本日は、付託案件の審査及び諸般の報告をそれぞれ5項目ずつ御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

河野企業立地推進課長 第40号議案、第41号議案県有地の売却につきまして、御説明いたします。委員会資料の1ページをお開きください。

大分流通業務団地の土地の売却についてでございます。

予定価格7千万円以上、面積2万平方メートル以上の県有地を売却する際には、大分県県有財産条例第2条の規定により、契約の締結には議会の承認が必要となっております。

これまでこの規定に該当するような売却案件はありませんでしたが、今回2社からこの規定に該当する分譲の申込みがあり、土地売買仮契約を締結しましたので、承認を求めるものです。

第40号議案は、大分流通業務団地3丁目3番1の面積2万2,482.74平方メートル、売却予定価格、8億7,732万1千円の土地を、大阪本社の運送会社センコー株式会社に売却するものです。

平成29年12月18日に立地表明を受け、2月に仮契約を締結しました。物流倉庫の建設を予定しており、22名の新規雇用の予定と伺っています。

第41号議案は、大分流通業務団地3丁目3番22と23の面積、2万9,444.99平方メートル、売却予定価格11億4,900万2千円の土地を、大分市三佐に本社のある半導体関連企業のエスティケイテクノロジー株式会社に売却するものです。

1月31日に立地表明を受け、2月に仮契約を締結しました。半導体製造装置の部品製造工場の建設を予定しており、55名の新規雇用の予定と伺っています。

この2件につきましては補正予算に関するものですので、先議をお願いするものです。

今回の2社への分譲で、分譲率は今年度当初の51.6%から64.8%と大きく進捗し、3分の2近くの用地の分譲が完了したことになります。今後も企業の設備投資動向を的確に捉え、大分流通業務団地の早期完売に向け、引き続き努力してまいります。

毛利委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第40号議案について本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第41号議案について本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算(第9号)のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

大友商工労働企画課長 第53号議案平成29

年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、商工労働部関係につきまして御説明いたします。

お手元の委員会資料3ページをお開き願います。

補正予算の概要です。

今回補正をお願いしたい額は、139億6,166万6千円の減額補正です。

まず、表の一番上の総務費ですが、5,823万9千円の減額補正です。

これは主に県庁内の高度な情報セキュリティ対策に必要な機器の費用が見込みを下回ったことによるものです。

その下の労働費ですが、1億6,921万3千円の減額補正です。

これは、職業訓練委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に商工費ですが、137億3,421万4千円の減額補正です。

主に県制度資金の減によるものでございます。

次に詳細につきまして御説明いたします。

まず、商工労働企画課関係の主なものを御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書の276ページをお開き願います。

事業名欄一番下の小規模事業支援事業費1,344万8千円の減額は、商工会等職員の退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次のページを御覧ください。

事業名欄上から3番目の被災地域小規模事業者持続化支援事業費5,852万5千円の減額は、九州北部豪雨での被災事業者の補助金額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

なお、現時点での補助事業者数等は、九州北部豪雨で46事業者に5,433万3千円、台風第18号で154事業者に対して1億5,714万2千円の見込みとなっています。

富田経営創造・金融課長 経営創造・金融課の主なものについて御説明いたします。

引き続き、説明書277ページを御覧ください。

事業名欄一番下の中小企業金融対策費110億1,824万8千円の減額でございます。

当初予算におきまして、県制度資金の貸付枠につきましては、中小企業・小規模事業者の資金需要に十分対応できるよう準備しておりました。

一方で、中小企業の資金ニーズに関しては低金利情勢が続いており、地域金融機関のプロパー資金での融資が増加していることもあって、当初予算で準備しておりました新規融資枠を下回る見込みであるため、所要の減額補正を行うものでございます。

工藤工業振興課長 工業振興課関係の主なものについて御説明いたします。

説明書の283ページをお開き願います。

事業名欄上から3番目のドローン産業振興事業費200万円の増額は、大分県ドローン協議会と連携して、今月22日から24日に千葉市幕張メッセで開催されるドローン産業の大規模展示会に出展し、宅配の実証実験や先端技術イノベーション拠点施設、本年秋に開催予定のドローンイベントなど本県のドローン産業振興の取組をPRするためのものでございます。

次に繰越明許費につきまして、説明いたします。

追加議案書の20ページをお開き願います。

第7款商工費第2項工鉱業費、事業名欄下から2番目の休廃止鉱山対策費は、豊後大野市の旧豊栄鉱山の鉱害防止工事において、30年度予算での実施を予定していました施設補修工事を、国の補正予算を受け入れ、前倒しで行うため、繰越しをお願いするものです。

稲垣産業集積推進室長 産業集積推進室の主なものについて御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書にお戻りいただきまして、284ページをお開き願います。

事業名欄上から2番目の戦略産業成長分野参入支援事業費2,259万9千円の減額です。

この事業は、自動車や半導体、医療、エネルギー関連産業の雇用の場を維持拡大するために、求職者を雇用する事業者を助成するものですが、

当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

田北情報政策課長 情報政策課の主なものについて御説明いたします。

説明書の132ページをお開き願います。

事業名欄一番上の情報セキュリティ対策高度化事業費1,476万1千円の減額でございます。

これは、情報セキュリティ機器の調達額が、入札により当初の見込みを下回ったものでございます。

森山商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の主なものについて御説明いたします。

説明書の279ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目のがんばる商店街総合支援事業費325万2千円の減額は、地域商店街における、魅力ある店づくり研修を支援するための事業費が、当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

河野企業立地推進課長 企業立地推進課関係の主なものについて御説明いたします。

説明書の285ページをお開き願います。

事業名欄下から4番目の企業立地促進事業費8億3,310万5千円の減額です。

この補助金は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったことから、補助金の額が当初の見込みを下回ったものでございます。

なお、29年度は12社に対して補助金を交付いたします。

次に繰越明許費につきまして御説明いたします。

追加議案書の20ページをお開きください。

第7款商工費第2項工鉦業費、事業名欄一番下の工業団地開発推進事業費ですが、玖珠工業団地の排水路の整備を行う大分県土地開発公社に対して助成を行っているものです。町道の下に排水路を埋設することとしていますが、先行して行う町道工事が大雨や雪などで遅延したことにより排水路の工事が年度内に完了できなく

なったことから繰越しをお願いするものです。

後藤雇用労働政策課長 雇用労働政策課関係の主なものにつきまして御説明いたします。

平成29年度補正予算に関する説明書にお戻りいただきまして、214ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目の離職者等能力開発促進事業費9,188万5千円の減額は、訓練生が定員を下回ったこと等により、職業訓練委託料が当初の見込みに至らなかったことによるものでございます。

以上で商工労働部関係の一般会計3月補正予算案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上委員 さきほど説明がございました214ページの職業訓練校の委託料が減額ということでございますけれども、結局、定員を下回るといことは、この職業訓練校に対する魅力というか、そういったものが非常に欠けているというか、今の時代に合わない、そういう状況ではなかろうかなと思うんですけれども、その辺のところはどうですか。

後藤雇用労働政策課長 この事業は、民間の専門学校等に委託して行う職業訓練でございます。当初見込んだ定数よりかなり減っているという部分は、雇用情勢の改善によりまして、訓練を受けずに就職をする方も多いというところが影響いたしまして、入校者が予想よりも減ったという状況でございます。

井上委員 結局、人手不足によって、訓練を受けるのも、求人のそういったことが大きいので、学校に行くまでも至らなかったということで、将来についてはどうなんですか。こういったことが続けば、いわゆる訓練対策も考えなきゃいけないと思うんですけれども、その辺のところはどうですか。

後藤雇用労働政策課長 職業訓練でございますので、セーフティネット的に離職者が次の就職先を選ぶのに一定のスキルを得た上で就職した方がやっぱり定着率も高いということござい

ますので、ニーズが全くないというわけではございません。セーフティネットとしては引き続き継続していく必要があるかなと思っておりますが、訓練内容については、産業の状況とか時代の目線に合わせた形で、ぜひ見直しは必要であろうと考えております。

井上委員 中身の見直しを十分かつ的確に。何回も言いますが、時代に合うような訓練をすべきだと思うんですね。旧態依然のようなことでは絶対技術者も育たないし、魅力がございません。そういうふうに感じますので、十分心してやっていただきたいと要望いたします。

三浦委員 277ページの被災地域小規模事業者持続化支援事業費、今御説明いただきました、昨年7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号ということで、九州北部豪雨の関係で46事業所、台風第18号で154事業所と聞いたんですけれども、減額がそれにしても5,800万円って大きいかなと感じておまして、この支援事業を予算付けしていく中で、もう少し対象事業者とかあったんじゃないかなと思います。あわせて、この二つの自然災害によって、事業を継続できなかった事業所なんかはどういうふうに把握されているのかを伺いたいと思います。

大友商工労働企画課長 後ほど復旧・復興の中でも出てきますけれども、今おっしゃられたように、九州北部豪雨の中での小規模事業者というか、中小企業者の被害390か所ということでありました。それに対して46件で、台風第18号の場合が507件に対して154件ということで、被害の種別が少し違うのかなと思っています。県南の場合はどっちかというと面的に広くやられた部分があるので、そういう意味では被害の箇所数に比べて対象者が割と多くなっているのかなと。予算を組むときにはどれくらいを組むかということの想定もあったんですけど、まず日田の災害のときは全然そういうことの想定がなかったので、ある程度何割ぐらいかなということを見込みながらやりましたけれども、やはりそれよりも少なかった。その一つの要因としては、やはり保険に入っていたり、復旧の事業費は少額であったりとか、やはり慣

れていない方もいるので。少額の補助金のため
の
手
続、
あ
る
い
は
ま
た
計
画
の
作
成
と
い
う
こ
と
が
あ
り、
そ
れ
で
あ
れ
ば
と
い
う
部
分
も
あ
っ
た
か
と
思
い
ま
す。
そ
れ
に
対
し
て
も、
我
々
と
し
て
は
し
っ
か
り
対
応
し
な
が
ら
指
導
員
さ
ん
に
個
別
に
回
っ
て
い
た
だ
い
て、
必
要
な
情
報
提
供
を
し
な
が
ら
サ
ポ
ー
ト
し
た
結
果、
こ
う
い
う
こ
と
に
な
っ
て
お
り
ま
す。

もう一つの廃業の方の話ですけれども、津久見は特に駅前がずっと浸水したことによって、当初廃業する方がかなり多くなるんじゃないのかなということを会議所、あるいは市役所でも想定をしておりました。この事業採択を年内に行いまして、その後、津久見の商工会議所あるいは金融機関をずっと回らせていただいて、そういった状況がどうなのかというのをつぶさにお話をお伺いしてきました。その中で、今うちが把握しているのは、津久見の商工会議所の管内で6件廃業があるということを知っております。中には、その直前に経営者の方が体調不良になったという方もいらっしゃいますし、それを要因として廃業した方というのは当初心配したよりもかなり少なかったんじゃないかなということを、我々としてはこの補助金の効果ということで考えているところです。

河野委員 さきほど132ページの情報セキュリティ対策の高度化事業費が入札による減という形でありました。働き方改革は県庁も否応なく進むということで、情報化の部分については非常に大事なポイントかなと思っています。そういうふうに出退勤管理が進めば進むほど、いわゆる通常時間内で仕事が済めばいいですけど、そうじゃなければ基本的に何時までに帰れという指示が出ると持ち帰りという形が増えてくる。そのために、高度な情報セキュリティがないと、個人情報を含めた行政情報が漏れてしまうという危機にさらされると。そういったことについて、今テレワークという制度も始まっているわけですから、現在高度情報化セキュリティシステムというのが成り立っているのか。今回新たなものを加えてさらに高度化しようという事業だったと思うので、その辺の展開というものがこういった減額されたということについて言う

と、いわゆるセキュリティの壁の厚さというか、そういったものに影響のあるような入札の減になっていないのかということもちょっと伺わせていただきたいと思います。

田北情報政策課長 今回の情報セキュリティ対策の高度化、この事業につきましては、番号利用事務につきましては、国からの方針で、インターネット系、L GWAN系、公共団体、そういったものと完全に切るようにという指導がありまして、そうした場合、番号利用事務をする職員については、物理的にパソコンを2台持つという形になりますので効率的ではないという形で、今回のこの事業で仮想で業務ができるという、1本の、一つのパソコンで業務ができるというふうにした事業費でございます。今委員がおっしゃられましたテレワークは、もう始めています。持ち帰りという部分はあると思います。テレワークにつきましては、この閉域網というか、セキュリティが保たれた通信網を使って自宅から専用のパソコンで利用してもらうという制度にしており、そういう形でセキュリティを保つということにしております。あと、持ち帰りという部分は、確かにこれは今の中ではUSBとかを使わないようにと、指定されたUSB以外を使わないようにとか、そういう指導をしております。ただ、物理的な確実なものではありませんけれども、職員のそういうモラルという部分をしっかり啓発して、持ち帰り残業のないようにはしていきたいと思っておりますけれども、今回のこの高度化の部分は、さきほど言った番号利用事務に対する利便性を上げる、職員の利便性を上げるという意味でのセキュリティ強化としております。

河野委員 要はテレワークシステムというのは人事課に申請をして初めて成り立つという形になって、一般の通常業務をやっている方についてみれば、そういった機材であるとか、システムから切り離された回線網であるとか、そういったものというのは手に入っていないわけですね。そういった中で、実際に期日が迫った仕事を持ち帰らざるを得ないということが実態として結構あるのではないかと。そのときに

情報システムの穴が開いてしまう可能性がないのかなということがあります。さきほどイントラネットとインターネットはきっちり分ける、そういう指導が今回あったというお話を伺いましたけれども、今後はそういった働き方改革に向けた基本的な条件整備という形の部分が当然必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、その辺ぜひ人事課と一緒に検討を進めていただきたいと要望しておきます。

毛利委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は労働委員会の審査の際に一括して行います。

次に、第56号議案平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

富田経営創造・金融課長 第56号議案平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明いたします。

説明書の403ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ4,369万円の増額でございまして、既決予算額との累計は、1億6,117万5千円となります。

次に、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

406ページをお開き願います。

第3目予備費1,498万6千円の増額でございまして。

これは、事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定いたしましたので、それを次年度に繰越処理するための補正を行うものでございます。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決す

ることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、第57号議案平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

河野企業立地推進課長 第57号議案平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明いたします。

説明書の409ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ15億6,959万2千円の増額でございます。既決予算額との累計は、それぞれ22億3,277万3千円となります。

これは、さきほど御説明いたしました用地の売却などにより財産収入が見込みを上回ったため、減債基金積立金を増額するものなどでございます。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

大友商工労働企画課長 平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画及び平成29年9月台風第18号災害復旧・復興推進計画のうち、商工業関係の進捗状況について報告いたします。

まず、平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況の8ページをお開きください。

②金融支援では、県制度資金の災害復旧融資

を適用し、1月末日現在で25件、2億5,670万円の融資を実行しました。うち罹災証明書等を提出し、融資利率0.9%が適用された事業者は17件、2億2,020万円です。

中ほど、③早期の売上げ回復に向けた支援の1ポツ目、本災害で創設した大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業費補助金で46件、5,433万3千円の支援を決定しました。

また、東京等の大規模店での県産品物産フェア、坐来大分での日田、中津の食材を用いたメニューフェア、首都圏の大手企業等に出向く出張坐来などを行うことで、被災地域の商品販売を積極的に支援しました。

今回、大きな被害を受けた④小鹿田焼の早期復旧・復興に向けた支援は、国や日田市との連携はもとより、企業等から組合への寄付金等も活用して、既に10軒の窯元すべてが生産を再開しております。

次に、平成29年9月台風第18号災害復旧・復興推進計画の進捗状況の6ページをお開きください。

中ほど、②金融支援ですが、県制度資金の災害復旧融資を適用し、1月末日現在で、38件、2億3,740万円の融資を実行しました。うち融資利率0.9%が適用された事業者は36件、2億2,140万円です。

次の7ページをお開きください。

③早期の売上げ回復に向けた支援の1ポツ目、大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業費補助金では154件、1億6,162万2千円の申請を採択しました。特に、258件もの直接被害を受けた津久見市では、県下各地の商工会議所、商工会、中央会等の中小企業支援機関を挙げた応援態勢で、小規模事業者の申請書類作成を支援しました。

続きまして、おおいた産業活力創造戦略2018について御説明します。

商工労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとして、おおいた産業活力創造戦略を毎年策定しています。14回目となる今回の戦略2018では、第4次産業革命OITA4.0の加速や、深刻化する人手不足

といった課題に対応する新しい施策を盛り込んでおります。

それでは、お手元にお配りしています概要版で説明させていただきます。

中をお開きいただいて、一番左側の全体図を御覧ください。

戦略は三つの柱からなります。

今回の戦略では、第1の柱として中小企業・小規模事業者の活力創造、第2の柱として産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、第3の柱として人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の三つの柱で取組を進めてまいります。そのうち第1の柱の特徴としては、2の商業の活性化とサービス産業の革新の(2)にある観光関連産業の消費拡大ということで、大規模イベントに対応した観光関連消費拡大やその下の3小規模事業者の持続的な発展にあります(1)の小規模事業者の支援強化ということで厳しい経営環境にある小規模事業者の支援強化、また第2の柱の3にある大分県版第4次産業革命OITA4.0の加速、第3の柱にある深刻化する人手不足対策と働き方改革の推進等を重点的に進めていくこととしています。人手不足については、後ほど担当課から追加対策について詳しく御説明いたします。

OITA4.0の重点的な取組として、新施策クローズアップのページに掲載していますが、姫島に進出したIT企業を核として、様々な先駆的なプロジェクトを展開する姫島ITアイランド構想を推進します。離島や中山間地などの条件不利地での企業立地のモデルとして発信し、全国からIT企業や人材を呼び寄せることを狙っています。

ドローン産業の振興では、今年4月に産業科学技術センターにオープンする先端技術イノベーションラボを核としたドローンの機体やサービスの開発を支援するとともに、ドローンによる宅配の実証実験を実施するなど、全国に本県の取組を発信することで、西日本随一のドローン拠点化を目指します。

中小企業活性化条例の改正後の初めての計画となる本戦略のもと、県経済を支える産業の活

性化に取り組み、仕事をつくり、仕事を呼び込む、そしてその仕事人が人を育て、人を呼び込む、地方創生の実現につなげて参りたいと考えております。

森山商業・サービス業振興課長 おんせん県おいたオンラインショップについて御報告します。

委員会資料の4ページを御覧ください。

県産品の販路拡大を図るため、百貨店や食品商社などからバイヤーを招いてのマッチング商談会等により取組を進めていますが、特に近年、市場の拡大が著しいネット通販の分野において、県産品の販路拡大等に関する包括連携協定を締結した楽天が運営する国内有数の通販サイトの楽天市場の中に、県公式サイトとしておんせん県おいたオンラインショップを開設し、3月1日から本格的に稼働しました。

資料の1のスキーム図を御覧ください。サイト運営にあたっては、ネット通販で実績がある大分市の地場企業の大木化粧品に運営を委託します。おんせん県おいたオンラインショップへの出品料は不要とし、販売した実績ごとにサイト運営会社が出品者から商品を買取る仕組みとしています。顧客からの代金回収はサイト運営会社が担うほか、出店料等月々のランニングコストがかからないなど、事業者のリスクが小さく、参画しやすいスキームとなっており、現在、既に65社320商品の販売を行っています。

また、この取組を県下一円に広げるため、商工会や商工会議所等、関係団体との連携を図っています。

予算につきましては、平成29年度の域外消費獲得支援事業予算2,050千円を活用して、本格稼働にあわせた広告等を実施することとしており、サイト運営に対する県の負担はありません。

このおんせん県おいたオンラインショップの運営を通じて、域外への県産品の販路拡大を図り、県下全域の経済活性化に努めていきたいと考えています。

河野企業立地推進課長 29年度の企業誘致の

状況について、御報告いたします。

委員会資料の5ページを御覧ください。

まず、上の表の右から2番目の列、29年度の下から3行目の合計（社数）欄にありますように、今年度は2月末日までに51社の企業を誘致しました。これは過去最高の誘致件数だった昨年の36件を大幅に超えています。

また、同じ列の下から2番目、雇用者数は、2月末時点で既に1,259人であり、9年ぶりに千人を超えました。その下の投資額は、522億円と昨年度から大幅に増加しており、着実に仕事づくり・働く場の確保が進んでいるものと考えております。

業種別では、上から2行目の輸送用機械が24件と引き続き最も多くなっています。この大半は自動車関連であり、これまでの県北部における自動車関連企業の集積がさらなる集積につながっているものと考えております。表の中ほどのその他製造9件には、大分臨海工業地帯6号地C-2地区に24年ぶりに進出した企業や玖珠工業団地に初めて進出した合板製造企業、その下の情報通信4件の中には、離島である姫島村の旧校舎を活用したサテライトオフィスに進出したIT企業2社が含まれています。また、サービスには、別府市に進出の英国系高級ホテルが含まれています。

次に市町村別の誘致件数ですが、下の表右から2番目の29年度欄にありますように、自動車関連企業が集積する中津市や豊後高田市、宇佐市が合わせて24件と多くなっております。大分市は13件で、コールセンターのほか、流通業務団地への進出が引き続き好調です。また、今年度は、平成15年度以降企業進出のなかった津久見市に増設が1件、姫島村にも2件の進出がありました。

今後も企業誘致を取り巻く環境変化に留意しつつ、自動車関連を中心とした製造業の誘致を引き続き進めるとともに、IoT、AI等により新たな価値を生み出す分野の企業誘致、条件不利地域等におけるサテライトオフィスの誘致に一層積極的に取り組んでまいります。

後藤雇用労働政策課長 県内企業の人手不足に

対する追加対策について、御報告いたします。

委員会資料の6ページを御覧ください。

県では、若年者や女性、シニアを中心に平成31年度までに県内での就職者数1万8,500人の確保を目標に掲げ、取組を進めているところです。

しかしながら、平成29年3月に県内の大学、短大、高校等を卒業した人の県内就職者数は約200人減少しているという状況がございますし、先日発表された1月の有効求人倍率は1.48倍と過去最高値を更新し、人手不足が深刻化している状況です。

このような状況を踏まえ、追加の対策を行うことにより、県内就職1万8,500人確保の取組をさらに加速させていきます。

この取組に係る30年当初予算案については、今定例会に上程していますが、若年者では、学生がインターンシップの申込みを手軽に行えるようにマッチング専用サイトを開設するとともに、教員や保護者へのアプローチも強化します。

働く意欲がありながら就職まで踏み出せない方々へのさらなる後押しも行います。女性については、在宅ワークをさらに推進し、在宅ワーカーと仕事を発注する県内企業とのマッチング交流会の開催や働きたい女性への情報発信も積極的に行います。

また、シニアに対しても、今年度300人を超す参加者があったシニア向け就職面談会を年3回に増やすほか、職場見学会の実施等により就職を支援します。

加えて、離転職者への就職支援として、人手不足感の強い観光・建設・物流分野での新たな雇用型の職業訓練を行います。

外国人人材の活用については、企業と留学生との交流機会等を増やし、留学生への県内就職の支援を行ってまいります。

多様な担い手が働きやすい環境を作るための働き方改革については、経営者勉強会の開催や企業への専門家派遣による先進事例の創出等により、県内全域への浸透を図ってまいります。

さらに、今月中に労働局と雇用対策協定を締結し、県が進める人手不足対策や働き方改革の

推進を共通の課題・目標として、これまで以上に連携して取り組むこととしています。

引き続き、関係団体や労働局と連携しながら、多様な人材に対する県内就職支援と働き方改革による職場環境の改善等を通じて、人手不足対策をさらに加速させたいと考えております。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上委員 ドローンとか、そういった産業振興等にいろいろやっていただくことは結構なことなんだと思いますけれども、それに加えて、私は大分県もセルロースナノファイバーという、いろんな今開発が研究されているわけなんですけど、とりわけ大分大学が竹材を活用しながらそういったセルロースナノファイバーに対して非常に有効であるという、これはやっぱり大分県として後押しをしてもらえないかというような思いがしております。別に大分大学から頼まれたわけじゃございません。ですから、大分県の推進検討協議会等を設置して、大学の支援とか、また企業でのそういった、大分県にどういったそういった思いの方がいらっしゃるかということを含めて、私はこれは大いに検討すべき、また取り組むべき必要があると、将来非常に私は有望だと思うんで、これは林業界だけでなく、やっぱりこういった企業関係を含めた、こういった商工関係、この担当も大いに検討すべきじゃなかろうかなと思って、ぜひともひとつ研究していただきたいと。これは要望ですけど（「今の報告以外で」と言う者あり）、それに加えてこのことを設置するなどして、積極的に取り組んでもらいたいという要望でございます。

工藤工業振興課長 産業科学技術センターで、今年産総研から来ていただいている参事監がナノの専門家でございますし、その人脈を使いまして、産業科学技術センターの研究員が産総研から指導を受けたり、産総研に行って研修発表したりとかいうこともございますので、この辺は産業科学技術センターの方にもしっかりフォローさせていただきたいと思っております。

河野委員 このおおいた産業活力創造戦略を見せていただいて、私、一昨日国東に行って地場

産業の現場を見せていただいたのですが、地場産業としてしっかり継続するだけのポテンシャルがありながら、いろんな課題に直面しているというお話を伺ってきました。昔は地場産の専門部署がこの商工労働部の中にもあったのが、今それが見えなくなっていて、いわゆる地域の産業として根強い、需要のあるという、具体的に言うと七島イの話なんですけれども、もう既に7、8件しか実際に作られているところになって、そこも高齢化し、でも若い意欲のある方が別府から御夫婦で参入されたということを知りました。実際に需要があるけれども、機械化が進んでいなくて、しかもその機械も老朽化していて、普通のイ草を編む機械では対応できないという、そういった七島イの性質上、私も初めて知ったんですけど、いわゆるリビング誌なんかを見ると、琉球畳というのを洋風のお部屋の中でも敷き詰めて、一部分を和室風なテイストにするという記事が載っている。琉球畳というのは本当言うと七島イの部分しか琉球畳と言わないそうなんです。ですから、そういった意味で需要は非常に大きくあるんですけども、とても生産が間に合わないということで、その部分について支援策をと、三河市長のほうからも御要望いただいて、実はうちの国会議員とも一緒にそういった部分の話をしていこうということの中で言っている最中なんですけれども、まさにそういった大分県しか実際作っているところももうなくなっているんですね。あとはということになると、中国産の品質の非常に悪いものしか入ってきていないという話で、やはり高級品志向の部分で、まさに富裕層向けの商品として非常に需要があると伺いました。

そういった意味で、地域地場産業の強みを生かせるような戦略の中に生かし方がないのかなというのを1点お伺いしたいと思います。

それからもう1点は、さきほどありました企業誘致の関係なんですけれども、いわゆる北部の自動車産業のところが非常に好調だということでもありますけれども、やはり県内全体で見たときに、いろんな御要望があって、ようやく珍珠工業団地等の企業進出が決まったという話が

あった。それまでは、正にそういった地域の企業誘致の差というものについての御質問を県議会の中でもたくさん受けてきたんじゃないかなと思います。今後、そういった地域別の誘致戦略みたいなものというのは練られているのかについて、この2点をお伺いしたいんですが。

神崎商工労働部長 まず、七島イの関係で言うと、国東七さんという会社が正に七島イを使ってコースターを作ったり、かばんを作ったりと、ああいう取組は、地場産業振興にしても当然応援していきたいと思っておりますけれども、あわせて、例えば、クリエイティブ産業といった文脈でも応援できると思っておりますし、ああいう方々が出てきて創業される時は創業支援という形でも応援できると思っておりますので、地場産業という切り口だけでなく、私どもはいろんなツールを持っておりますので、そういった施策をうまく活用してしっかりと応援していきたい、販路の確保も含めて応援していきたいと思っております。確かに、そういった地場産業を振興する部署はなくなっておりますけれども、そこは工業振興課を中心に部内の関係各課は連携してしっかりと応援したいと思っております。

河野企業立地推進課長 県北や大分以外のその地域についての企業誘致につきましては、やはりそれぞれの地域の特性を生かした安定誘致を進めていきたいと思っております。例えば、豊後大野であれば、その農林水産物を活用して農産確保を行うような企業、こうしたところの誘致でありますとか、また、本当に山村地域とか、姫島もそうですけれども、離島地域のような地域についてはなかなか製造業などの誘致というのは難しいんですが、IT企業であれば、インターネット環境を整えば誘致ができる可能性がございます。そうしたところにサテライトオフィスを設置して誘致をしていくということで、それぞれの地域に応じたきめ細かな戦略を練りながら進めていきたいと思っております。

河野委員 さきほど申しましたとおり、クリエイティブ産業の部分で、確かに女性のそういった七島イを使ったインテリア、様々なものを作っている方も一緒にお話を伺いました。正にそ

の方たちについて言うと、基本的に販路の拡大について支援を求めているんじゃないかなということでお伝えしてきてはいるんですけど、それ以外に、さきほど言いましたけれども、生産者の側が高齢化して非常に体力勝負の、株を実際に植えていくと。これも全部手作業、さらに7、8月という真夏の時期に刈取りをするのも全部手作業、こういったことで、高齢者にとってみたら持続が本当に難しくなっている現実があると。若い方に参入を求めてもなかなかやっぱりそこが障壁になって厳しいと。その省力化、さらには織り機についてももう30年、40年使っているような専用の織り機、これは普通のイグサの織り機では駄目なんですね。長い上に、上と下で茎の太さが変わるものですから、双方向から編み込まなきゃいけない。この機械自体も特殊なもので、もう既に製造しているところもなくなっているというお話があって、そういった部分の支援をしないとこれはもうなくなるなど。大分がなくなったら国産の七島イはもう全滅だという話がありましたものですから。そういった意味で、特色のあるものをいかに生かしていくかという部分について、ぜひそういった技術的な部分とか機械の部分についても、要するにロットが少ないものですから、民間企業ではそういったものを作ったり改良したりということが進まないという話がありましたものですから、こういったところこそいろんな支援をしてしっかりと産業という形で育成すべきではないかなと思います。

それから企業誘致の話について言うと、地域の首長さん方がどういう戦略を持っているかということもあり、県が幾ら言ってもなかなか、地域がそれに対応しているのかなという部分も若干聞こえてくるんです。そういった意味でぜひ自治体との間の連携、協力関係についても構築ををしっかりまたやっていただければと要望しておきます。

大友副委員長 災害の部分ですね、さきほど三浦委員から質問がありましたけれども、小規模事業者の持続化補助金の部分です。確認なんで

すけど、これは以前持続化補助金をもらっていた事業者というのは、災害は別個でもらえるわけですよ。以前もらったことがある事業者も、再度この被災をしたらもらえるのか。

大友商工労働企画課長 県が持続化補助金を始めたのは災害復旧に関しては今回初めてです。国の制度として、これまで26年ぐらいから補正でずっとやってきています。それとは基本的に制度が違いますので、それでもらった方がどうのこうのということは考えておりませんので、それぞれ別だというふうに整理しています。

大友副委員長 ちなみに、申請が出て採択を受けられなかった事業者はありますか。

大友商工労働企画課長 日田のときに2件ほどですかね。そもそも被害が今回の台風の被害とはちょっと言いにくい、例えば、雨漏りをしたのでとかいう話があったときに、それは普通の災害のときも起こり得る話じゃないですかというところは御辞退いただいたりしています。あるいは間接被害についても、その瞬間は確かに生産、売上げが下がりました。ただ、1か月、2か月たつともうV字回復をして普通に返っているんで、期間としてはやっぱり短期間じゃなくて、3か月ぐらいを見た中で回復しているので、これはちょっともう間接的な影響はないですよということで御辞退いただいた方はいらっしゃいます。

大友副委員長 このおおい産業活力創造戦略、すごくすばらしい戦略ができているなと思っております。私、昨年事業者の方にこれを配って、こういうのがあるんだよと説明したんだけど、結構知らない方が多いんですね。すごくいいこういう冊子ができているんですけど、これどういところに配布をしているんですか。

大友商工労働企画課長 今年度からと言った方がいいかもしれませんが、これまでではどちらかという県、まずこの戦略ということとあわせて、県、国あるいは市町村がやっている施策のPRということの両方の観点から見たときに、そのアピールが非常に低かったのかなということで、今年度から冊子も今作成中ですけど、いろんな国、県、市町村の施策を載せた冊子を

作っております。例えば、それを各商工会、商工会議所は当然ですけども、土業の方であったりだとか、金融機関を含めて、そういったところにいろんな機会を活用しながら周知をする。今幅広にそういう可能性のあるところというか、そういう集会を行って説明のできる機会を拾い出しているところですよ。

大友副委員長 先日、国会中継を見た事業者から小規模事業者の支援についての質問に、非常に勇気が湧いたと、モチベーションが上がったという声を結構聞いたんですけども、この小規模事業者の支援をしてもらえるという、そういう大卒のイメージというのはだいぶできてきたと思うんですよ。

次の段階で、具体的にどういう施策、どういう支援があるのというところを広めていく上で、こういうのをまたどんどん周知をしていただきたいなと思います。

井上委員 関連ですけど、このいわゆるチラシ見ると、大分市が中心なんですね。別にひがんで言っているわけじゃないんですけど、ジョブカフェおおいたというのが県内でも4か所ある。この存在というのがなかなか一般の人にはどうも周知されていないような気がするんで、どこにあるのかとか、どれだけの活動をしているかというのが、その辺のところでききほど言われたようなことをもう少しジョブカフェとか、そういったものを周知してもらおう。そういったいわゆる県内の4か所における活動をもうちょっと活発に指導すべきじゃなからうかなと思ったんですけど。そうすると、ききほど言われたことがかなり広がるんじゃないかということも思ったので、その辺のところの強化をお願いしたいと思います。

三浦委員 まず関連からですが、このおおい産業活力創造戦略2018、昨年ですか、中小企業活性化条例の改正もありましたし、パワーアップした、とりわけ小規模事業者というのも増えました。この戦略というのが中小企業、IoT、AI人材育成、労働法制、中高年齢者の就業と非常に幅広いので、どうやって下ろすのかなという、私自身もやっぱり今大友副委員長

や井上議長がおっしゃるように、検索だけでなく、可能であればですけども、一企業に届くような形でしっかり何かしてほしいなと思います。それで1点要望しておきたいと思います。

それからこの中のさきほど話があったドローン産業の関係なんですけれども、今年度もそうです。新年度も振興事業費等で西日本、知事と誰か定例県議会の提案理由の説明の中で西日本の拠点化を目指していくとはっきり述べられておりました。その事業等を見ても、例えば5年で5千機とか、5年で操縦人口を500人とか、いろんな開発をしていくとかと出ているんですけども、西日本の拠点化というのが、基準というのが非常に分かりづらいなと。県の皆さんも多分含めて、関係者の皆さん、協議会の皆さんも西日本に向けて、どこまでやれば西日本一の拠点化になるんだろうなというようなところが、非常に子育て満足度、健康寿命、障害者雇用率みたいに数字で表れるものではないと思うので、西日本一を目指していくのであれば、関係機関、関係者に対して事業の推進をその辺をどう図っていくのかなというのを教えていただきたいなと思います。

工藤工業振興課長 ドローンの西日本随一の拠点ということで、西日本随一と掲げたのは、東日本の方では福島辺りが熱心にやっております。ただ、西日本になりますと、私ども県以外が、私が大分県ほど力を入れて行政がバックアップして民間を焚き付けているというような事例はないと思いましたので、西日本随一というようなことを標榜しておりますが、数字的な目標数字はさつき先生もおっしゃいました。5千機とか人材の育成ということをとりあえず上げておりますけれども、それはその一つの目標として、今後展開しております県内の実証実験の数でありますとか、大分県産のオリジナルのドローンの機体の開発だとか、あるいは県外からドローン関連の企業を誘致するだとか、そういったことを総合的に取り組んでいく中で、全国に向けて大分県がドローンの先進地ですよということをちょっとアピールしていきたいと考えております。

三浦委員 私は西日本一の拠点化を目指していただきたいなと思って、予算を見たんですけども、もう少し予算が付いていてもいいんじゃないかなと思っているぐらいだったんですけども、ぜひさきほどの千葉の幕張のイベントもそうなんですけれども、大分県をしっかり、ドローン産業も頑張っているんだというところでアピールしていただきたいなと思います。要望しておきます。

桑原委員 オンラインショップについて、サイト運営に係る県の負担なしということですが、かつ出品料・出店料無料ということで、運営委託費は出ていないんですね。であればサイト運営事業者というのは、どうやって儲けていくのか教えてください。

それと県内に同じような、大分県のものを集めたもの、若しくは市町村のものを集めてオンラインショップでやっている、それがどれくらいあるか、把握されているのか教えてください。

次に大分産業活力創造戦略について不満な点があります。

説明ではOITA4.0と働き方改革というのを力強く進めるという話がありましたが、このOITA4.0というのは元々先進的なICTの技術、AIとかそういったもので、様々な地域課題に取り組むということだったと思うんですが、まさに働き方改革とか人手不足の解消が一番の課題だと思うんですが。ここを有機的にリンクしてないのかなと。さきほど説明いただいたものでは、マッチング専用サイトとか在宅ワークとか確かにOITA4.0につながる場所があると思うが、もっと有機的につなげるというか、執行部にそういう考えがあれば、例えば各事業、福祉とか介護とか保育園とかでこのOITA4.0をどんどん進めるという発想が出るんじゃないかと思うんですが。このつながりがもっとしっかり連携していくという考えはないのかを教えてください。

森山商業・サービス業振興課長 おんせん県おいたオンラインショップの運営経費についてですが、サイト運営に係る経費の負担は委託先の大木化粧品が負うということで、これは出品

している商品などが売れた場合、売れた価格に3割上乗せをして、その30%を手数料という形で受け取り、その中からサイト運営を。

それから県内の大分県の商品を扱うサイト、市町村のサイト全体数の把握はできておりません。

田北情報政策課長 委員がおっしゃったOITA4.0の取組ですが、委員がおっしゃったように革新的技術IoT、AIロボットなどを活用して様々な地域課題を解決していくというのが目的でございます。

委員がおっしゃったように大分県における課題という、人口減少による人手不足や働き方改革の中でも当然使っていきます。使えると思っていますので、事業所、いろんな中小企業さんにもこういった革新技术を活用していくという方向で、そういった取組をしていくということで、直接の関連と書いていませんが、やはりその人材確保とか働き方改革につながるような技術的な部分ですね。そういった部分は当然考えてOITA4.0を進めていくように考えております。

桑原委員 まずOITA4.0についてですが、連携しているというのは目に見えたほうがいいと思います。これは本会議や予算委員会で質疑は色々させていただこうと思いますのでよろしくをお願いします。

それからオンラインショップのほうは、実際もうあるんですね。各市町村とかにこういうものを集めてやっているのが。大分県の公式サイトでやることによって、民業圧迫になるところはどういう風に考えているのかお聞きしたい。

森山商業・サービス業振興課長 ほかに民間で運営しているもの、市町村で運営しているものなど色々あります。今回、大分県のオンラインショップという形で作りましたけれども、これは販売のチャンネルを広げるということで、結局一箇所だけで売ってても、売上げが伸びてないから、同じ商品を大分県のオンラインショップにも載せるということで、いろんなところで売れる形が広がるということで圧迫にはならないと考えております。

桑原委員 いや、確実に圧迫になりますよ。もし、これを同じような考えでやるのであれば、そういうサイトを集めて、公式のサイト作るとか、そういうサイトを運営するのに助成するとか、指導するとかそっちのほうでしょう。これは完全に民業圧迫になりますよ。もう一度お願いします。

森山商業・サービス業振興課長 民間の企業の方には、自社でサイトを持っているものその商品も同じようにこの形で載せくださいと。

楽天市場は国内でも3分の1、20%を超えるシェアを持っている市場ですから、そちらの方でその商品の名前を売れば、実際のその企業の商品も売れるという形になりますので、生産者にとってはそこは売れるチャンネルが増えるということでも有利になると考えています。

桑原委員 民間のサイトの運営者に対してということなんですけれども。これはいいです。やり方がおかしいです。今後相談させていただきます。

毛利委員長 ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 これをもちまして、商工労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔商工労働部退室、労働委員会入室〕

毛利委員長 これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第53号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

太田事務局長 労働委員会関係の補正予算について、御説明申し上げます。

平成29年度補正予算に関する説明書の219ページをお開き願います。

当労働委員会が関係いたします歳出科目、第

5款労働費第4項労働委員会費について、御説明いたします。

今回、補正をお願いいたしますのは、表の右上にありますように、合計で625万3千円の減額であります。

その内訳は、第1目委員会費につきまして、107万7千円の減額であります。

その内容は、中ほどの事業名欄に記載しております委員報酬が不当労働行為事件の審査等で43万円の増額となる一方で、運営費が150万7千円の減額となるものであります。

次に、第2目事務局費につきましては、517万6千円の減額であります。

主な内容は、事業名の欄にございますように、職員の給与費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

毛利委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上委員 見込みを下回るとか何とか言うけど、見込みを下回るといのはこれだけの500万円とかいう金額はあなたたちに対しては少ないかもしれないけど、もう少しやっぱり最初を、こういった段階に入る前にびしっと審査しながら、もうちょっと慎重に考えるべきではなかるうかなと思うんだけどね。すぐ下回るとか見込みがどうのこうの言うけど、その辺どうですか。

太田事務局長 今の御指摘の、特に大きいのは給与費の関係が当初見込みを下回っておりますけれども、これは予算を積算するときに来年度の人事の関係がわからないときに積算をいたしております。今回、職員が8名のうち1人が欠員となりまして、半年間欠員があったということで、当初の積算のときになかった要素でこういったことになっております。よろしく御説明いたします。

井上委員 じゃ、そういうふうに説明してくださいよ。見込みが多過ぎたとか、減ったからいいじゃないかという判断よりも、そういうことも説明してもらわないと分からないですよ。

太田事務局長 分かりました。

毛利委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

これより、さきほど審査いたしました商工労働部関係部分とあわせて、採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

毛利委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査は終わりましたが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもって、労働委員会の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔労働委員会退室〕

毛利委員長 以上で本日の審査は終わりましたが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これをもって、商工労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。